

多くの学生が輝く舞台
をひらく郡上鮎の会

郡上鮎の会発足のきっかけは、2014年まで遡ります。当時八幡中学校3年生だった細江^{ほそえ}太^{たい}平^{へい}さん（現24歳）ら5人が、授業の一環で、郡上市をより良いまちにするためのアイデアを提案したことが始まりでした。「釣りをする若者が増えるように、学生の釣り大会を開催したい」という提案でした。郡上市まちづくりフェスティバル（郡上市市民協働センター主催）において、優秀賞に選出され、翌年、「第1回中高校生鮎釣り選手権」を八幡町尾崎町中河原公園で開催しました。



▲第1回中高校生鮎釣り選手権



▲中高校生鮎釣り選手権 8



▲鮎 EXPOの様子

活動は、今年で10年目になります。回を重ね、大会の様相も大きく変わっていききました。最初は、学生の鮎釣り大会を確立させました。未経験者が多い中で講習プログラムを充実させ、未経験者でも自立した釣りができるようにになりました。昨年は、岐阜県各地の中高校生に加え、台湾からも選手が参加しました。そして、次のステップとして、釣りに親しみのないみなさんを楽しめるイベント「鮎EXPO」を同時開催しました。EXPOという名の通り、飲食、物販、体験、サービスなど、様々なジャンルの出店者に店協力をいただきました。中には、4組の高校生も出店に挑戦しました。昨年は、釣りのイ

イベントとしては類を見ない1500人の来場者を記録しました。

私たちが描く目標は、2025年夏、鮎釣りワールドカップを開催することです。9年かけて、その足場を築いてきました。組織としても、歴代の実行委員を務めた先輩たちが、OB会員として現役実行委員を支えてくれるようになりました。

この郡上市で、多くの若い釣り人が憧れる舞台をつくること、多くの学生が輝く機会をつくるのが、私たちの夢です。

問 郡上鮎の会事務局

090・6468・9159
清水^{しみず} 啓太^{けいた}

～輝く未来に向かって～ 郡上未来通信 (郡上市雇用対策協議会)

求人票に明示する労働条件が追加されます！！

職業安定法施行規則の改正により、令和6年4月1日以降、ハローワークに求人申し込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示が必要となりました。

① 従事すべき業務の変更の範囲

- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合に、**変更後の業務内容**を明示してください。
- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「**変更範囲：なし**」と明示してください。

② 就業場所の変更の範囲

- 採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます

- 雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は契約更新の可能性を「あり」としてください。
- **更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」とし、契約期間の上限がある場合は、通算契約期間（更新回数）の上限を明示してください。また、具体的な更新条件の明示についても必要となります。**

問ハローワーク岐阜八幡 65-3108